

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	屋久島地区地域水産業再生委員会
代表者名	森田忠寛（屋久島漁協組合長）

再生委員会の構成員	屋久島漁業協同組合，屋久島町
オブザーバー	(株)山口水産，鹿児島県熊毛支庁

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	屋久島町 一本釣り漁業(16名)及びトビウオ漁業(9名) 合計 25名 (平成26年2月28日現在) なお，時期によってモジャコ漁業，刺網漁業及びアサヒガニ にかかり網漁業を兼業している漁業者もいる。
-----------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

屋久島周辺海域は，沿岸から沖合にかけて好漁場が形成され，水揚げ日本一を誇るトビウオをはじめ，“屋久島首折れサバ”として地域ブランドが定着しつつあるゴマサバ，白身の高級魚であるハマダイやアオダイなど多様な魚種が水揚げされる。平成24年の水揚げ量は約860トン，水揚げ金額は約4億円で，水産業は島の基幹産業の一つとなっている。

一方，高齢化による漁業就業者の減少，資源低迷により水揚げ量は減少傾向である。また，近年の全国的な燃油高，魚価安に加え，屋久島は離島であるため，燃油や漁業資材は本土と比較し2割ほど割高である。その上，屋久島の人口は約1万人であり，島内消費には限りがあるため島外出荷に頼らざるを得ず，本土への輸送コストが経営を圧迫している。さらに貨物フェリーの航路廃止により，操業時間の短縮を余儀なくされ，漁家経営は極めて厳しい状況にある。1経営体当たりの水揚げは昭和57年には612万円であったのが，平成20年には497万円にまで落ち込んでいる（農林水産統計）。

このような状況の中，屋久島の漁業者は操業体制の見直しに伴う人件費の削減，省エネ航行の励行など自助努力によりコスト削減に取り組んできたが，さらなるコスト削減は厳しい状況にある。このため，省エネ機器の導入，共同出荷等に取り組むことで，引き続きコストの削減を図る必要がある。

また，資源増殖のため，種苗放流や人工魚礁の設置等を引き続き行うとともに，新たな加工品開発，急速冷凍技術を用いた新たな販路開拓に取り組む必要がある。

このようにコスト削減と漁業収入の向上対策を併せて行うことにより，漁業所得を改善することが急務となっている。

## (2) その他の関連する現状等

屋久島は平成5年に日本で初めて世界自然遺産に登録されて以来、毎年約20万人が訪れる観光の島となっている。しかし、観光客への地魚提供は十分であるとは言えず、また常温流通できるお土産も少ない。そこで、飲食店の地魚使用を促進し、観光客による消費拡大を図るとともに、観光客が持ち帰りやすいような常温流通できるお土産品の開発が必要である。また、観光客の多くが山や川を巡るエコツアーに参加しているが、海を体験できるツアーはほとんど行われていないのが現状である。そこで、観光業と水産業との連携を取ったブルー・ツーリズムを推進することにより漁家所得の向上を目指す必要がある。

屋久島では平成24年に鹿児島市の水産会社（山口水産）が急速冷凍機を導入し、地元で仕入れた魚の加工を開始し、県外のホテルやレストランへ販売を行っている。これにより一部の魚種では浜値の向上が見られているため、今後も連携を強化し、島外への販売を促進する必要がある。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

#### 1. 漁業収入の向上対策

- ① 魚価向上（ハチビキ、シイラ等低利用魚を用いた加工品の開発、急速冷凍した首折れサバの周年出荷、漁協加工場による買い支え等）
- ② 販路拡大（急速凍結技術を用いた冷凍品の島外への販売、移動販売による島内消費の拡大、ブルー・ツーリズムの推進による観光客市場の開拓、魚食普及活動等）
- ③ 漁業種類転換、新規漁業就業者の確保等

#### 2. 漁業コストの削減

- ① 燃油高騰への対応（省エネ型試験船の導入、省エネ航行の実施、沖泊まり操業の実施等）
- ② 輸送コストの軽減（共同出荷の推進、島内消費の拡大等）
- ③ 漁場探索の協業化

### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等を行っている。また、トビウオ漁業においては、同規則により操業禁止区域の設定や漁具の大きさ制限を行っている。
- ・ 漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・ 熊毛海区漁業調整委員会指示により、マダイの体長制限、アサヒガニの採捕禁止期間等を設けている。
- ・ 一本釣り漁業では、カンパチ、ゴマサバ、アオリイカ、メダイ等の資源を保護するため、資源管理計画を策定し、毎月5日間を休漁日としている。
- ・ 一本釣り漁業では、南西諸島海域マチ類資源回復計画に参画し、保護区及び保護期間を設定してハマダイ、アオダイ、ヒメダイ等の保護を行っている。

(3) 具体的な取組内容（毎年毎に数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間の水産加工販売業者と連携し、トビウオ及びメダイの急速冷凍加工品を島外へ販売し、漁業収入を 2.2%向上させる。トビウオについてはトビウオ漁業の 9 名、メダイについては一本釣り漁業の 16 名が取組を行う。</li> <li>・ トビウオ漁業従業員（以下「乗子」という。）の一本釣り漁業の経営開始による独立を促進することにより、漁業収入の向上と就業者の確保を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成員 25 名全員が漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油使用量を 7%削減する。</li> <li>・ 構成員 25 名全員が省エネ航行、沖泊まり操業を実施することにより燃油使用量を削減する。</li> <li>・ 構成員 25 名全員が小型コンテナへの詰め合わせや、魚食普及活動による島内消費の拡大により、輸送コストを削減する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省燃油活動推進事業</li> <li>・ 離島漁業再生支援交付金</li> <li>・ 離島活性化交付金</li> <li>・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業</li> <li>・ 漁業就業者確保・育成対策事業</li> </ul>

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間の水産加工販売業者と連携し、トビウオ及びメダイの急速冷凍加工品を島外へ販売し、漁業収入を 2.2%向上させる。トビウオについてはトビウオ漁業の 9 名、メダイについては一本釣り漁業の 16 名が取組を行う。</li> <li>・ 一本釣りで漁獲されるが水揚げされずに主に自家消費されているハチビキ、トビウオ漁業で混獲され安値で取引されているシイラ等低利用魚の加工商品を開発し販売する。商品開発は構成員全員が参加する漁業集落と連携を取りながら実施する。</li> <li>・ トビウオ漁業における乗子の一本釣り漁業の経営開始による独立を促進することにより、漁業収入の向上と就業者の確保を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成員 25 名全員が漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油使用量を 7%削減する。</li> <li>・ 構成員 25 名全員が省エネ航行、沖泊まり操業を実施することにより燃油使用量を削減する。</li> <li>・ 構成員 25 名全員が小型コンテナへの詰め合わせや、魚食普及活動による島内消費の拡大により、輸送コストを削減する。</li> <li>・ 一本釣り漁業については、新規漁場開拓と長期航海への対応を想定した省エネ型試験船を建造し、新しいスタイルの一本釣り漁</li> </ul>

	業の実証試験を行い、漁業コストの軽減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島漁業再生支援交付金</li> <li>・ 離島活性化交付金</li> <li>・ もうかる漁業創設支援事業沿岸漁業版</li> <li>・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業</li> <li>・ 漁業就業者確保・育成対策事業</li> </ul>

3年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間の水産加工販売業者と連携し、トビウオ及びメダイの急速冷凍加工品を島外へ販売し、漁業収入を2.2%向上させる。トビウオについてはトビウオ漁業の9名、メダイについては一本釣り漁業の16名が取組を行う。</li> <li>・ 首折れサバの急速冷凍商品を開発し、刺身商材として観光客向けに販売する。商品開発は構成員全員が参加する漁業集落と連携を取りながら実施する。</li> <li>・ トビウオ漁業の2名、一本釣り漁業の2名が観光客を対象としたブルーツーリズム（漁業体験等）を実施するとともに、加工品の販売を行う。</li> <li>・ トビウオ漁業における乗子の一本釣り漁業の経営開始による独立を促進することにより、漁業収入の向上と就業者の確保を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成員25名全員が漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油使用量を7%削減する。</li> <li>・ 構成員25名全員が省エネ航行、沖泊まり操業を実施することにより燃油使用量を削減する。</li> <li>・ 構成員25名全員が小型コンテナへの詰め合わせや、魚食普及活動による島内消費の拡大により、輸送コストを削減する。</li> <li>・ 一本釣り漁業の1名が新規漁場開拓と長期航海への対応を想定した省エネ型試験船を建造し、新しいスタイルの一本釣り漁業の実証試験を行い、漁業コストの軽減を図る。</li> <li>・ 構成員25名全員が漁場探索を協業化し燃油使用量を1%削減する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島漁業再生支援交付金</li> <li>・ 離島活性化交付金</li> <li>・ もうかる漁業創設支援事業沿岸漁業版</li> <li>・ ブルーツーリズム推進事業</li> <li>・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業</li> <li>・ 漁業就業者確保・育成対策事業</li> </ul>

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間の水産加工販売業者と連携し、トビウオ及びメダイの急速冷凍加工品を島外へ販売し、漁業収入を2.2%向上させる。トビウオについてはトビウオ漁業の9名、メダイについては一本釣り漁業の16名が取組を行う。</li> <li>・ 常温保存できる商品を開発し、観光客向けに販売する。商品開発は構成員全員が参加する漁業集落と連携を取りながら実施する。</li> <li>・ トビウオ漁業の2名、一本釣り漁業の2名が観光客を対象としたブルーツーリズム（漁業体験等）を実施するとともに、加工品の販売を行う。</li> <li>・ 移動販売車を導入し、水産物の島内消費の拡大を図り、構成員25名の漁業収入を0.02%向上させる。</li> <li>・ トビウオ漁業における乗子の一本釣り漁業の経営開始による独立を促進することにより、漁業収入の向上と就業者の確保を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成員25名全員が漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油使用量を7%削減する。</li> <li>・ 構成員25名全員が省エネ航行、沖泊まり操業を実施することにより燃油使用量を削減する。</li> <li>・ 構成員25名全員が小型コンテナへの詰め合わせや、魚食普及活動による島内消費の拡大により、輸送コストを削減する。</li> <li>・ 一本釣り漁業の1名が新規漁場開拓と長期航海への対応を想定した省エネ型試験船を建造し、新しいスタイルの一本釣り漁業の実証試験を行い、漁業コストの軽減を図る。</li> <li>・ 構成員25名全員が漁場探索を協業化し燃油使用量を1%削減する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島漁業再生支援交付金</li> <li>・ 離島活性化交付金</li> <li>・ もうかる漁業創設支援事業沿岸漁業版</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業</li> <li>・ ブルーツーリズム推進事業</li> <li>・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業</li> <li>・ 漁業就業者確保・育成対策事業</li> </ul>

5年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間の水産加工販売業者と連携し、トビウオ及びメダイの急速冷凍加工品を島外へ販売し、漁業収入を2.2%向上させる。トビウオについてはトビウオ漁業の9名、メダイについては一本釣り漁業の16名が取組を行う。</li> <li>・ 常温保存できる商品を開発し、観光客向けに販売する。商品開</li> </ul>
---------------------	--

	<p>発は構成員全員が参加する漁業集落と連携を取りながら実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トビウオ漁業の2名，一本釣り漁業の2名が観光客を対象としたブルーツーリズム（漁業体験等）を実施するとともに，加工品の販売を行う。</li> <li>移動販売車を導入し，水産物の島内消費の拡大を図り，構成員25名の漁業収入を0.02%向上させる。</li> <li>トビウオ大漁時に加工場で処理できるよう，保管用の冷凍庫を整備し，買い支えを行い，構成員25名の漁業収入を0.2%向上させる。</li> <li>トビウオ漁業における乗子の一本釣り漁業の経営開始による独立を促進することにより，漁業収入の向上と就業者の確保を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成員25名全員が漁船の燃費向上のため，船底清掃を実施し，燃油使用量を7%削減する。</li> <li>構成員25名全員が省エネ航行，沖泊まり操業を実施することにより燃油使用量を削減する。</li> <li>構成員25名全員が小型コンテナへの詰め合わせや，魚食普及活動による島内消費の拡大により，輸送コストを削減する。</li> <li>一本釣り漁業の1名が新規漁場開拓と長期航海への対応を想定した省エネ型試験船を建造し，新しいスタイルの一本釣り漁業の実証試験を行い，漁業コストの軽減を図る。</li> <li>構成員25名全員が漁場探索を協業化し燃油使用量を1%削減する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>種子島周辺漁業対策事業</li> <li>離島漁業再生支援交付金</li> <li>もうかる漁業創設支援事業沿岸漁業版</li> <li>離島活性化交付金</li> <li>ブルーツーリズム推進事業</li> <li>熊毛のさかな魅力発見・発信事業</li> <li>漁業就業者確保・育成対策事業</li> </ul>

(4) 関連機関等の連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>加工商品の開発については，県水産技術開発センターで研修を行うとともに，技術的な助言をもらう。</li> <li>急速冷凍加工品の島外への販売については，既に都市部のホテルやレストランに大きな販売網を持つ民間の水産加工販売業者と連携して行う。</li> <li>商品開発や魚食普及活動については，地元の漁業集落と連携して行う。</li> </ul>
--

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度：漁業所得	千円
	目標年	平成 年度：漁業所得	千円

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

#### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	漁船の燃費向上のための船底状況改善や部品交換，減速航行，魚場探索の協業化等を行い，漁業コストを削減する。
もうかる漁業創設支援事業 沿岸漁業版	瀬物一本釣りの沖合漁場を開拓するため漁船は大型化し，長期航海に耐えうるよう貯氷能力を向上させた試験船を建造し，新しいスタイルの一本釣り漁業の実証試験を行う。船型及びエンジンは省エネタイプを導入し，コスト削減を図る。
種子島周辺漁業対策事業	(1) 冷凍庫の建設 現在，島内には大型冷凍庫が無く，漁協の加工場では鹿児島市の冷凍庫で保管している地元産トビウオを少量ずつ県漁連から購入して加工している。 地元で冷凍庫を建設することにより，獲れたての鮮魚の加工及び製品の保管が可能となり，品質の向上，輸送コストの削減，大漁時に漁協が買い支えることによる魚価の向上が見込まれる。
	(2) 移動販売車の導入 過疎地域の買い物弱者をターゲットに，鮮魚や加工品の移動販売を行い，地元産水産物の島内消費の拡大を図る。
離島漁業再生支援交付金	加工品の開発や魚食普及活動など，漁業集落が行う事業と連携を取ることにより，魚価向上や販路開拓を目指す。
離島活性化交付金	漁獲物を本土へ送る際の輸送費（船賃）を補助する。
漁業就業者確保・育成対策事業	トビウオ漁業はこれまで多くの I ターン就業者等の新規就業者を受け入れてきており，現在一本釣りを営む漁業者も漁業経験を積む場として活用してきた側面もあり，トビウオ漁業の乗子を経て独立するケースが多い。 現在のトビウオ漁業の乗子を，一人で操業が可能で比較的収益性の高い一本釣り漁業で独立させ，漁業種類転換を促すとともに，新たなトビウオ漁業の乗子を確保することにより，浜全体の活性化を図る。
ブルーツーリ	屋久島を訪れる観光客は年間約 20 万人と多く，その多くが山や川を

ズム推進事業 (県単)	巡るエコツアーに参加する。海を体験するツアーは少ないものの、ニーズは多いため、休漁日や漁が終わった後に、クルージングや漁業体験を行うことにより、漁家の副収入を得るとともに、加工品の販売を行う。
熊毛のさかな 魅力発見・発信事業(県単)	島内の飲食店と連携した地魚消費拡大イベントや、地魚を使った料理教室を行うことにより、島内における地元水産物の消費拡大を図る。